

菊池市過疎地域持続的発展計画（案）に対する意見募集の結果及び市の考え方について

菊池市過疎地域持続的発展計画（案）について、市民の皆さまから意見を募集したところ、ご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。寄せられましたご意見とこれに対する市の考え方について、次の通りお示しします。

1. 募集期間 : 令和4年6月30日（木）～7月29日（金）
2. ご意見の件数等 : 7件（2名）
3. ご意見の取扱い
 - ① 反映・・・ご意見を踏まえ案を修正したもの 0件
 - ② 補足・・・ご意見に対して市の考え方で補足説明するもの 4件
 - ③ 参考・・・今後の取組みの参考とさせていただくもの 3件

4. 市民の意見と市の考え方

No.	頁	該当箇所	市民の意見	意見に対する市の考え方	取扱い
1	12、39	3 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	新たに過疎地域に新築し生活する者に過疎地域特別移住手当を支給する。	過疎地域へ移住された方々への移住手当等の制度については、移住定住促進のための重要な施策と考えており、P12に掲げる「移住定住推進事業」の中で支援制度を検討してまいります。	②
2	13～19	3 産業の振興	（中山間地の農家の応援） 田んぼや畑に影を作る山林の高木（樹齢 50 以上の木が増えて構造改善時より各田畑の日当たりが変化してきたため収量が落ちてきている）の伐採に助成金を出して、日当たりの良好な農地を取り戻す。中山間地の農作物の収穫量を増やしたり、裏作でも栽培できる作物を作ったりして農家の増収を計り、農作業の意欲を高め新規就農者を増やしたり、担い手を応援する。（杉、桧、竹、雑木で金額を変える）	農地の日照問題に係る隣接山林の伐採については、現在、担当地域の農業委員等に仲介をお願いして対応しております。 今回いただいたご意見につきましては、新規就農者の増加や農家の増収、担い手支援の方策として、今後の取組みの参考とさせていただきます。	③

3	14	3 産業の振興	農業、酪農等の国家レベルの研究施設を作り、人材の育成研究施設を作る。(菊池は西日本一の酪農王国であるため)	現時点で市の施策として、農業、酪農等の研究施設の計画はございませんが、人材の育成にしましては、熊本県立農業大学校で新規就農支援研修が受講でき、県内各地に就農相談窓口もありますので、今後も関係機関と連携してまいりたいと考えます。	③
4	15	3 産業の振興	農地を宅地、商業地に速やかに迅速に変更が可能にする。	今回の過疎地域の指定と TSMC 熊本工場の進出をまたとないチャンスと捉え、旭志地域の産業振興や人口減少対策の取組を推進したいと考えております。一方で農地を農地以外の用途で活用する場合には農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の除外や、農地法に基づく農地転用が必要になります。市としましては農地の保全を図りつつ、関係します国や県へ可能な限りの働きかけを行いながら旭志地域の発展に努めてまいりたいと考えています。	②
5	—	その他の意見	菊池市の地方税の減額をお願いする。	国が示す製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業又は旅館業に対し固定資産税の課税免除に関する条例を制定する予定です。	②
6	—	その他の意見	市役所や市の業務に関する人選は100%菊池市在住者を採用する。	職員の採用に当たっては、地方公務員法において全ての国民に対する平等取り扱いの原則及び選考による採用が義務付けられていることから、市内在住であることのみをもって採用することはできません。	③

7	—	その他の意見	医療体制の見直し（若手の医師・医療関係者）	<p>医療体制は県が定める医療計画に基づき整備されるもので、本市単独で医師を確保していくことは困難であります。今後も関係団体と連携しながら、市民が適切な医療サービスを受けられるよう国や県に働きかけてまいります。</p>	②
---	---	--------	-----------------------	---	---